

原子力政策の明確化を求める意見書

岸田文雄首相は本年8月24日に開催されたGX実行会議で、原子力政策に関し、「再稼働への関係者の総力の結集」、「安全確保を大前提とした運転期間の延長など既存原発の最大限活用」、「新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設」、「再処理・廃炉・最終処分プロセス加速化」の4項目について年末までに具体的な結論を出せるよう検討の加速を指示した。

この背景には、ロシアのウクライナ侵攻に伴い波及する世界的エネルギー危機や日本における電力需給逼迫の状況があり、電力の中長期的な安定供給には原子力発電のさらなる活用が不可欠と判断されたと思料される。

特に、検討すべきと指示された4項目の中で、「次世代革新炉の開発・建設」については、2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故以降、「新增設」等を凍結してきた政府の姿勢の大きな転換であると考えられる。

これまで幾度となく、福井県内の立地自治体、また県内立地4市町で構成する「福井県原子力発電所所在市町協議会」、そして全国の立地自治体で構成する「全国原子力発電所所在市町村協議会」は、2050年カーボンニュートラルを見据え、原子力発電の最大限の活用は不可欠で、将来にわたって利活用を続けていくためにも「新增設・リプレースの方針の明確化」を訴えて要望活動を続けてきた。

敦賀市議会としても同様に何度も「新增設」等の必要性を訴える意見書を採択し、国に要望しており、今回のGX実行会議での首相の指示を高く評価し、その実現を大いに期待するものである。

については下記の事項について改めて強く要望する。

記

- 1 将来にわたり原子力発電がクリーンで安価安定した持続可能な電源として国民的理解を得られるよう努めるとともに、岸田首相が指示した4項目について中長期的視点に立って検討を行い、「新增設」等を含めた原子力政策の確固たる方針を明確に示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 10 月 6 日

敦 賀 市 議 会